**令和3年度「町の防災組織研修会」概要**

日時：令和3年7月28日（水）18:30〜19：00

場所：泉区役所

１　地震への備え

1. 各世帯の備え（自助）←**各世帯単位での備えが最も重要**→共助・公助には限界がある
2. 命を守ることが最重要

・窒息死、圧死←家具転倒防止の徹底

・火事を出さない／通電火災対策／感震ブレーカーの設置（地域一帯での設置が重要）

1. 避難行動

・ライフライン（電気、水道、ガス）が停止しても自宅建物に火災や倒壊の危険がない時はあえて避難する必要はない→**在宅避難を優先**←コロナ感染対策を踏まえ

・在宅避難に備えて食料やトイレパック等の備蓄（最低3日分）

・行政が設置する避難所だけでなく、親戚や友人の家等への避難を事前に検討しておく

・「いっとき避難場所」で安否確認→自宅が安全なら帰宅

・大規模な火災発生の場合は「広域避難場所（泉区内６箇所）」へ

・震災で自宅が倒壊した場合などは「地域防災拠点」へ**←横浜市内で震度５強地震発生の場合は全ての地域防災拠点が設置される**

1. 地域の備え（共助）←震災時に町の防災組織＝自治会町内会が行う活動
2. 地域住民の安否確認→安否確認仕組みづくり→防災訓練

・誰がどの範囲の世帯の安否確認を行うのか

・安否確認の方法・ルールの明文化→安否確認カードの使用

・1年に一回程度の安否確認訓練の実施

・一人では避難することが困難な災害時要支援者等の状況把握

・防災訓練→安否確認訓練、初期消火訓練、救急救命訓練など

1. 倒壊建物からの救助

・負傷者への対応

　○重傷者（意識が朦朧、呼吸が早い）→119番通報、繋がらない場合は地域防災拠点経由で区役所へ連絡

　○中等症（命に別状はないが、入院を要する）→共助により家族や近隣のかたが救急病院へ搬送

　○軽症者（自力歩行が可能、やけど、骨折など）→地域防災拠点の応急手当てで対応→地域に看護師経験者がいるかなど事前に把握しておくと効果的

1. 物資等の備蓄→防災資機材等の整備
2. 在宅避難している住民への情報（医療機関、救援物資等）の提供
3. 防災学習コンテンツを作りました→以下のU R Lを参照

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/gakushu-contents.html>

２　風水害への備え

1. 各世帯の備え（自助）
2. 避難行動計画の作成→避難先の想定→自宅内の安全な場所（２階など）、親戚や知人宅、行政の開設する避難場所**（地域防災拠点は必ずしも開設されないので泉区ホームページで開設状況を要確認）**
3. 停電・断水に備えた備蓄
4. ハザードマップで危険区域の確認

３　土砂災害への備え

1. 各世帯の備え（自助）
2. 土砂災害ハザードマップで警戒すべきエリアの確認
3. 土砂災害に関する情報収集→「土砂災害警戒情報」の発表→「緊急速報メール」が自動配信→泉区内には、土砂災害警戒情報を持って即座いに【警戒レベル４】避難指示が発令される区域は無い→**念のため、安全確保行動を取る**→雨が止んだ後も注意が必要

４　浸水被害への備え

1. 各世帯の備え（自助）
2. 洪水ハザードマップで自宅が危険な区域にあるかどうか確認
3. コロナ禍においては浸水の危険があっても在宅避難が可能←家屋倒壊等氾濫想定区域ではなく、浸水想定高よりも居室が高く、水・食料の備蓄がある場合
4. 住家への浸水の危険が迫っている場合は泉区総務課または泉消防署へ連絡

５　風による被害

（１）各世帯の備え（自助）

① 窓ガラスを割らない対策が最も重要

　・飛来物からシャッターや雨戸を閉めて窓を守る←住宅用の窓は風圧のみでは損傷しない

　・屋外の物が飛ばないように固定するか、しまう

６　停電への備え

（１）各世帯の備え（自助）

①停電を想定して備蓄する←照明、空調停止、調理器具、携帯電池切れ、給水停止（飲料水、トイレ）

②緊急情報の収集先を確認

・気象庁　あなたの街の防災情報

・横浜市防災情報ポータル

・泉区防災・災害トップページ

③**住家に被害が発生した場合→泉区役所総務課に連絡する→必要なら罹災証明書を発行してもらう**

④加入している家屋損害保険によっては免責金額がない場合もあり→特約を要確認

⑤身に危険が迫っている場合→泉消防署801―0119または119番へ通報する

（２）地域の備え（共助）

①自治会町内会は避難情報が発令された地域の住民で垂直避難ができない方々への避難の呼びかけや災害時要援護者（高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人）への手助け

②任意の避難場所の設置

・避難情報が発令されていないが、心配だから避難したいという人たちがいる場合には**町内会館などに避難場所を設置することも検討する**

７　備蓄の基本

（１）備蓄の基本

①個人

・最低3日分、できれば１週間分

・食料品→アレルギー対応は自分で

・飲料水１人１日３ℓ、3日で９ℓ、４人で３６ℓ

・ティッシュ、トイレットペーパー、L E Dランタン、トイレパック（簡易トイレ）、常備薬、メガネ・コンタクトレンズ周り、生理用品、紙おむつなど

②自治会、町内会

・担架

・ブルーシート

・発電機、燃料、オイル

・リヤカー

・土嚢

８　まとめ

　自治会、町内会の街の防災組織の活動は

（１）各世帯が災害への備えを行うよう啓発を行う

（２）防災のために決められた取り組みを住民に周知し、理解を深める

（３）災害発生時に必要となる資機材の整備、備蓄を行う→各世帯で備えることが難しいものは地域として整備する。

泉区役所総務課防災担当

電話：045−800―2309

メール：iz-bousai@city.yokohama.jp